

1. 商品名 (愛称)	<p style="text-align: center;">満期自由型定期預金</p> <p>※2024年4月1日より新規お取扱い(口座開設)を中止しています。</p>
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・個人に限ります。
3. 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・最長預入期限5年 ・満期日は、預入日の6カ月経過後から5年までの間の任意の日を指定することができます。満期日の指定がないときは、最長預入期限が満期日となります。 ・預入時のお申出により、自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入 ・1円以上1,000万円未満 ・1円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課 税	<ul style="list-style-type: none"> ・預入日から満期日までの期間が、次のいずれに該当するかに応じて店頭に表示する利率を適用します。なお、預入金額階層(300万円未満、300万円以上)ごとに利率は別体系となります。 ① 6カ月以上 1年未満 ④ 3年以上 4年未満 ② 1年以上 2年未満 ⑤ 4年以上 5年未満 ③ 2年以上 3年未満 ⑥ 5年 ※ 金利情勢によっては金利差がない場合もあります。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で、6カ月毎の複利計算。 ・分離課税(税率20%) ※ただし、平成25年1月1日～令和19年12月31日までにお受取りになる利息については復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
7. 手数料	<p style="text-align: center;">—————</p>
8. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の自動継続扱いのものは総合口座(新総合口座)の担保とすることができ、担保定期預金の90%、300万円以内までの当座貸越が利用できます。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率(5年間預入した場合のもの)に0.5%を上乗せした利率とします。 ・法令に定められた条件を満たせばマル優の取扱いができます。

9. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 措置期間中に解約したときの利息は、解約日における普通預金利率により計算します。
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 措置期間（6カ月）経過後であれば、いつでも何回でもお引き出し（一部引き出し）できます。（1万円以上、1円単位） ただし、当初預入金額300万円以上は一部支払後残高が300万円以上、当初預入金額300万円未満は一部支払後残高が1万円以上の場合に限ります。 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 金利については窓口までお問い合わせ願います。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772